

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

進定年度	令和6年度	学校コード	F104310100898	設置等組織名	未来探究科学部デジタル構想学科
大学名	東北学院大学	設置区分	私立	事業計画名	デジタル技術で東北地域の諸課題に挑む人材を養成する(「未来探究科学部」の新設
学校種	大学	都道府県	宮城		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1－①：人材ニーズ調査（企業・高等学校）及び社会課題と求められるデジタル技術の調査 企業及び高等学校を中心に工学分野における人材ニーズ調査を実施する。アンケート及びヒアリング等による調査を通じて、地域の経済動向、産業の特性、将来の雇用の見通しを分析し、それらに基づき教育プログラムを設計する。東北地域の社会的課題の調査を併せて実施し、課題解決に必要なデジタル技術の現状を詳細に調査、整理する。 令和7年1月 学部学科課程表、新規人事採用計画書の決定と新学部設置に向けたキックオフミーティングの開催 令和7年1月以降 勉強会を開催し、東北地域の社会的課題と課題解決に必要なデジタル技術の現状を調査 1－②：学部再編等に向けた検討体制整備 学部再編等に向けた検討体制整備として、協力学習や各種デジタル技術を活用する演習設備、実験室や研究環境の準備を行う。 1－③：連携する企業や経済団体等とのかじきゅらむ協働開発 宮城・仙台地域を中心とした連携基盤を活用し、産官学の各種連携団体を通じて、デジタル技術を中心とした社会課題の実践的解決を指向したカリキュラムを開発する。ゲスト講師の招聘や、実務家教員による講義を実施、及び共同研究のための連携体制を構築する。 令和7年3月以降 学部学科課程表と各種調査結果に基づき、デジタル技術を用いた社会課題の実践的解決に向けた詳細なカリキュラムの開発、共同研究のための連携体制の構築	1－①：令和6年12月 新学部設置に向けた新規人事採用計画案、必要教室数、かじきゅらむ案の策定 1－①：令和7年1月 新学部学科の教学上の3つの方針の検討と学部学科名称の検討 1－①：令和7年2月 学部学科名称協定・教学上の3つの方針の決定と全学の会議体への上程 1－①：令和7年3月 地元通信系企業との情報交換会にて人材ニーズと社会課題で求められるデジタル技術の調査の実施 1－①：令和7年1月 学部学科課程表、新規人事採用計画書の決定と新学部設置に向けたキックオフミーティングの開催 1－①：令和7年2月 勉強会を開催し、東北地域の社会的課題と課題解決に必要なデジタル技術の現状を調査 1－①：令和7年6月以降 高等学校や企業における人材ニーズ調査を継続的に実施 1－②：令和7年4月以降 学部再編等に向けた検討体制整備（PBL学習、実験室、演習設備等）の検討を開始 1－③：令和7年3月以降 学部学科課程表と各種調査結果に基づき、デジタル技術を用いた社会課題の実践的解決に向けた詳細なかじきゅらむの開発、共同研究のための連携体制の構築 事業計画に変更はないが、助成金計画を変更をする必要があったため、令和7年3月26日に計画変更承認申請を行い、令和7年3月28日に承認通知を受けた。	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	1－①：人材ニーズ調査（企業・高等学校）及び社会課題と求められるデジタル技術の調査 企業及び高等学校を中心に工学分野における人材ニーズ調査を実施する。アンケート及びヒアリング等による調査を通じて、地域の経済動向、産業の特性、将来の雇用の見通しを分析し、それらに基づき教育プログラムを設計する。東北地域の社会的課題の調査を併せて実施し、課題解決に必要なデジタル技術の現状を詳細に調査、整理する。 令和7年1月以降 勉強会を開催し、東北地域の社会的課題と課題解決に必要なデジタル技術の現状を調査 令和7年6月以降 高等学校や企業における人材ニーズ調査を継続的に実施 1－②：学部再編等に向けた検討体制整備 学部再編等に向けた検討体制整備として、協力学習や各種デジタル技術を活用する演習設備、実験室や研究環境の準備を行う。 令和7年4月以降 学部再編等に向けた検討体制整備（PBL学習、実験室、演習設備等）の検討を開始 1－③：連携する企業や経済団体等とのかじきゅらむ協働開発 宮城・仙台地域を中心とした連携基盤を活用し、産官学の各種連携団体を通じて、デジタル技術を中心とした社会課題の実践的解決を指向したカリキュラムを開発する。ゲスト講師の招聘や、実務家教員による講義を実施、及び共同研究のための連携体制を構築する。 令和7年3月以降 学部学科課程表と各種調査結果に基づき、デジタル技術を用いた社会課題の実践的解決に向けた詳細なカリキュラムの開発、共同研究のための連携体制の構築 1－④：事業紹介用webサイトの作成（R7.11.26承認）	1－①：令和7年5月 新学部開設構想に関するプレスリリースの実施 1－①：令和7年6月 高等学校や企業における人材ニーズ調査を実施 1－②：令和7年9月以降 学部再編による人材によるPBL学習、実験室、演習設備等の準備を開始 1－③：令和7年4月以降 地元通信系企業、在京企業との連携協定に関する打ち合わせを計14回実施 1－③：令和8年12月以降 学科課程表の決定と事前相談書類の提出 1－④：令和8年3月 事業紹介用webサイトの運用を開始	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度	1－①：人材ニーズ調査（企業・高等学校）及び社会課題と求められるデジタル技術の調査 企業及び高等学校を中心に工学分野における人材ニーズ調査を実施する。アンケート及びヒアリング等による調査を通じて、地域の経済動向、産業の特性、将来の雇用の見通しを分析し、それらに基づき教育プログラムを設計する。東北地域の社会的課題の調査を併せて実施し、課題解決に必要なデジタル技術の現状を詳細に調査、整理する。 令和7年6月以降 高等学校や企業における人材ニーズ調査を継続的に実施 1－②：学部再編等に向けた検討体制整備 学部再編等に向けた検討体制整備として、協力学習や各種デジタル技術を活用する演習設備、実験室や研究環境の準備を行う。 令和7年4月以降 学部再編等に向けた検討体制整備（PBL学習、実験室、演習設備等）の検討を開始 1－③：連携する企業や経済団体等とのかじきゅらむ協働開発 宮城・仙台地域を中心とした連携基盤を活用し、産官学の各種連携団体を通じて、デジタル技術を中心とした社会課題の実践的解決を指向したカリキュラムを開発する。ゲスト講師の招聘や、実務家教員による講義を実施、及び共同研究のための連携体制を構築する。 令和7年3月以降 学部学科課程表と各種調査結果に基づき、デジタル技術を用いた社会課題の実践的解決に向けた詳細なカリキュラムの開発、共同研究のための連携体制の構築 1－④：志願者をめめたスクーリングへの教育内容と方針の周知徹底 教育内容及び方針を、スクーリングや産業界を含めた地域社会へ浸透させるための説明会や講演会、ワークショップを開催する。 令和8年6月以降 スクーリング等への説明会を順次開催 令和8年6月以降 スクーリングを含めた地域社会への浸透に向けた講演会等の開催 2－①：PBL教育の体系化・構築及びかじきゅらむの実装 学内外におけるPBLの運用事例やベストプラクティスの調査をもとに、体系的なPBL教育体制を設計し、かじきゅらむの実装及び教材の開発を行う。かじきゅらむの実装においては、今後顕在化することが予想される先進的な社会課題や地域の具体的な課題について、各種連携団体と意見交換を行いながら長期的な課題を追究し、教材に反映する。 令和8年4月以降 学内外におけるPBLの運用事例やベストプラクティスの調査を実施 令和8年6月以降 体系的なPBL教育体制の設計とかじきゅらむの実装に向けた準備を連携団体と実施 2－②：教育設備・環境の整備 教育環境整備のため、PBLかじきゅらむの運用に特化した、最新のデジタル技術に対応した実験設備と研究施設の設置・更新を行う。また、共同研究を促進するための産学官連携施設や連携団体との協働スペース充実化を併せて検討する。これにより、学生と地域社会が実践的な課題解決を行うために密接に連携するための共有空間を整備する。 令和8年4月以降 最新のデジタル技術に対応した実験実習設備の選定とその納入を実施 令和8年6月以降 産学官で協働できるアクティブラーニング部屋への改修計画の策定と必要な什器の選定と納入	令和8年度自己評価	リストから選択してください。	
	3－①：地元企業、経済団体との意見交換（外部評価） 地元の企業や経済団体との連携を通じ、新設学部の教育内容及び成果に対する客観的な評価を受ける。定期的なミーティングの開催、共同プロジェクトなどを通じて、かじきゅらむや教育手法の改善を行い、社会的ニーズを反映した教育を提供する。 令和9年10月以降 1年前期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 令和10年2月以降 1年後期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 上記のミーティングを令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－②：教育内容と学生の教育効果の検証（自己評価） 定期的な自己評価を通じて、PBLを始めとするかじきゅらむの効果を分析する。学生アンケートやインタビュー、本学が運用するe-ポートフォリオを活用した分析などの多角的なアプローチによりこの評価を行い、評価結果及びFD講習会などを通じて、継続的に教育がかじきゅらむを改善する。 令和9年10月以降 1年前期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 令和10年2月以降 1年後期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 上記の自己評価を令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－③：教育環境・設備の充実化 教育環境の持続的な改善を目指し、社会的課題やニーズの変化、デジタル技術を中心としたテクノロジーのトレンド変化に対応するため、実験室や研究施設における機材及びオンライン教育リソースやソフトウェアリソースの拡充を行う。 令和10年2月以降 PBLの実践後、社会的ニーズや技術トレンドの変化に対応して、実験実習機器の更新やソフトウェアリソースの拡充を実施 令和10年2月以降 必要なデジタル機器備品やソフトウェアの更新を継続的に実施	令和9年度自己評価	リストから選択してください。	
令和10年度	3－①：地元企業、経済団体との意見交換（外部評価） 地元の企業や経済団体との連携を通じ、新設学部の教育内容及び成果に対する客観的な評価を受ける。定期的なミーティングの開催、共同プロジェクトなどを通じて、かじきゅらむや教育手法の改善を行い、社会的ニーズを反映した教育を提供する。 令和9年10月以降 1年前期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 令和10年2月以降 1年後期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 上記のミーティングを令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－②：教育内容と学生の教育効果の検証（自己評価） 定期的な自己評価を通じて、PBLを始めとするかじきゅらむの効果を分析する。学生アンケートやインタビュー、本学が運用するe-ポートフォリオを活用した分析などの多角的なアプローチによりこの評価を行い、評価結果及びFD講習会などを通じて、継続的に教育がかじきゅらむを改善する。 令和9年10月以降 1年前期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 令和10年2月以降 1年後期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 上記の自己評価を令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－③：教育環境・設備の充実化 教育環境の持続的な改善を目指し、社会的課題やニーズの変化、デジタル技術を中心としたテクノロジーのトレンド変化に対応するため、実験室や研究施設における機材及びオンライン教育リソースやソフトウェアリソースの拡充を行う。 令和10年2月以降 PBLの実践後、社会的ニーズや技術トレンドの変化に対応して、実験実習機器の更新やソフトウェアリソースの拡充を実施 令和10年2月以降 必要なデジタル機器備品やソフトウェアの更新を継続的に実施	令和10年度自己評価	リストから選択してください。	
	3－①：地元企業、経済団体との意見交換（外部評価） 地元の企業や経済団体との連携を通じ、新設学部の教育内容及び成果に対する客観的な評価を受ける。定期的なミーティングの開催、共同プロジェクトなどを通じて、かじきゅらむや教育手法の改善を行い、社会的ニーズを反映した教育を提供する。 令和9年10月以降 1年前期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 令和10年2月以降 1年後期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 上記のミーティングを令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－②：教育内容と学生の教育効果の検証（自己評価） 定期的な自己評価を通じて、PBLを始めとするかじきゅらむの効果を分析する。学生アンケートやインタビュー、本学が運用するe-ポートフォリオを活用した分析などの多角的なアプローチによりこの評価を行い、評価結果及びFD講習会などを通じて、継続的に教育がかじきゅらむを改善する。 令和9年10月以降 1年前期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 令和10年2月以降 1年後期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 上記の自己評価を令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－③：教育環境・設備の充実化 教育環境の持続的な改善を目指し、社会的課題やニーズの変化、デジタル技術を中心としたテクノロジーのトレンド変化に対応するため、実験室や研究施設における機材及びオンライン教育リソースやソフトウェアリソースの拡充を行う。 令和10年2月以降 PBLの実践後、社会的ニーズや技術トレンドの変化に対応して、実験実習機器の更新やソフトウェアリソースの拡充を実施 令和10年2月以降 必要なデジタル機器備品やソフトウェアの更新を継続的に実施	令和11年度自己評価	リストから選択してください。	
令和12年度	3－①：地元企業、経済団体との意見交換（外部評価） 地元の企業や経済団体との連携を通じ、新設学部の教育内容及び成果に対する客観的な評価を受ける。定期的なミーティングの開催、共同プロジェクトなどを通じて、かじきゅらむや教育手法の改善を行い、社会的ニーズを反映した教育を提供する。 令和9年10月以降 1年前期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 令和10年2月以降 1年後期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 上記のミーティングを令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－②：教育内容と学生の教育効果の検証（自己評価） 定期的な自己評価を通じて、PBLを始めとするかじきゅらむの効果を分析する。学生アンケートやインタビュー、本学が運用するe-ポートフォリオを活用した分析などの多角的なアプローチによりこの評価を行い、評価結果及びFD講習会などを通じて、継続的に教育がかじきゅらむを改善する。 令和9年10月以降 1年前期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 令和10年2月以降 1年後期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 上記の自己評価を令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－③：教育環境・設備の充実化 教育環境の持続的な改善を目指し、社会的課題やニーズの変化、デジタル技術を中心としたテクノロジーのトレンド変化に対応するため、実験室や研究施設における機材及びオンライン教育リソースやソフトウェアリソースの拡充を行う。 令和10年2月以降 PBLの実践後、社会的ニーズや技術トレンドの変化に対応して、実験実習機器の更新やソフトウェアリソースの拡充を実施 令和10年2月以降 必要なデジタル機器備品やソフトウェアの更新を継続的に実施	令和12年度自己評価	リストから選択してください。	
	3－①：地元企業、経済団体との意見交換（外部評価） 地元の企業や経済団体との連携を通じ、新設学部の教育内容及び成果に対する客観的な評価を受ける。定期的なミーティングの開催、共同プロジェクトなどを通じて、かじきゅらむや教育手法の改善を行い、社会的ニーズを反映した教育を提供する。 令和9年10月以降 1年前期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 令和10年2月以降 1年後期に実施した新設学部の教育内容及び成果に対して、連携団体からの客観的な評価 上記のミーティングを令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－②：教育内容と学生の教育効果の検証（自己評価） 定期的な自己評価を通じて、PBLを始めとするかじきゅらむの効果を分析する。学生アンケートやインタビュー、本学が運用するe-ポートフォリオを活用した分析などの多角的なアプローチによりこの評価を行い、評価結果及びFD講習会などを通じて、継続的に教育がかじきゅらむを改善する。 令和9年10月以降 1年前期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 令和10年2月以降 1年後期の授業評価アンケートやインタビュー等の多角的なアプローチから自己評価 上記の自己評価を令和12年度まで継続的に実施し、可能な修正は即時実行し、大幅改訂については完成年度後にかじきゅらむ改訂を実施 3－③：教育環境・設備の充実化 教育環境の持続的な改善を目指し、社会的課題やニーズの変化、デジタル技術を中心としたテクノロジーのトレンド変化に対応するため、実験室や研究施設における機材及びオンライン教育リソースやソフトウェアリソースの拡充を行う。 令和10年2月以降 PBLの実践後、社会的ニーズや技術トレンドの変化に対応して、実験実習機器の更新やソフトウェアリソースの拡充を実施 令和10年2月以降 必要なデジタル機器備品やソフトウェアの更新を継続的に実施	令和13年度自己評価	リストから選択してください。	
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。

令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和8年4月 未来探究科学部デジタル構想学科 設置届出申請予定	令和 7 年11月12日 未来探究科学部デジタル構想学科 文部科学省へ事前相談書類提出 令和 8 年 1 月19日 未来探究科学部デジタル構想学科 文部科学省より事前相談結果伝達、「届出」による設置が可能との通知 令和 8 年 4 月24日 未来探究科学部デジタル構想学科 文部科学省へ設置届出申請済		
定員減又は 学部等の廃止	令和 8 年4月 定員減（110名）の届出予定	令和 8 年4月24日 既存学部学科261名減員に係る届出済（入学定員▲51名） ※令和 9 年 4 月新設予定学部学科に係る既存学部学科の学生募集停止報告を含む。		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	東北学院大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、プルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学習目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の特組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5％を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてプルダウンで選択してください。（プルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑭の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左側に該当する申請要件を選択し、右側に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をプルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- ☒ チェック

a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- ☐ チェック

b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ☐ チェック

c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施 新設学部では、デジタル技術を活用した実践的な課題解決能力を涵養するPBL形式の講義を開講する。 地域企業や経済団体及びコミュニティと連携し、社会課題先進地域である東北地域をモデルケースとした、様々な社会的課題の解決や社会実装を指向したカリキュラムを整備する計画である。 カリキュラムの整備にあたっては、東北6県の連携企業やコミュニティへのニーズ調査等を通じて、実社会における課題を整理し、PBL科目の題材へ反映させたカリキュラムや教材の開発を協働で行う。 また、設置後に開講される講義においては、実地訪問や業界専門家によるゲスト講演、実務家教員による講義科目の開講、共同研究・委託研究などを通じて、より実践的な課題と向き合う学習体験を学生へ提供し、連携企業や自治体からのフィードバックを含むカリキュラム等の多面的な自己評価システムを導入することで、新しいイテック/ロジー及び社会的課題を、継続的にカリキュラムに反映させる体制を構築する。	企業や自治体と連携したPBL科目等の整備・実施に向け、令和7年度は地元元関係企業及び在京企業と計14回にわたり協議を重ね、実社会における課題とデジタル技術を用いた解決策の検討を行った。現在、全社との連携協定締結に向けた具体的な手続きを進めている。 なかでも1社は、実地訪問の実施に加え、企業内の実務課題の解決に向けて学生が企業担当者と協働する「実践的学習体験」の構築について具体的な協議を行っている。引き続き検討を推進し、抽出された実社会の課題をPBL科目の題材に反映させるとともに、カリキュラム及び教材の共同開発を推進し進める。	現状、在京企業との連携においては一定の進捗が見られるものの、協定締結に至った企業・自治体数には依然として課題が残る。今後は、宮城県内の自治体や経済団体、地域コミュニティはもとより、地元の金融機関とも連携した「産官学金」のネットワーク構築に向け、新たな可能性を模索していく予定である。

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☒ チェック

a.入学者選抜における科目の見直し
- ☒ チェック

b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- ☒ チェック

c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- ☒ チェック

d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- ☐ チェック

e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
地域の課題解決を目的とした教育や人材育成には、理系志向人材ばかりでなく文理横断型で多様性がある人材が必要不可欠である。そのため、フェーズ1で実施する高等学校や企業への人材ニーズ調査の結果を踏まえて以下について検討する。 a. の入試科目については、理系のみならず文系受験者にも配慮した科目の導入を検討する。具体的には、高等学校時の探究学習のプレゼンテーション及び論文作成の能力を測る入学者選抜や、また大学入学共通テストにおいて数学・理科・外国語の他に、令和7年から実施される情報科目と国語、地理歴史・公民の教科を加えることについて検討する。またb. の女子学生の確保については、総合型選抜入試に女子枠の設定を行うことで志願者の増加を図り、多様な入学者の確保を検討する。c. の地域の学校との連携については、学校法人東北学院内の中学校、高等学校（東北学院中学校・高等学校、東北学院附ケ岡高等学校）と本学園で既に協定を締結しており、学生、生徒、及び教職員の授業・課外活動等における相互交流・支援（出前授業等）や推薦入学者等への入学前教育及び入学後の指導・支援等の実績がある。この活動を通して、東北地域の課題や解決方法について、理系クラスばかりではなく文理横断型で多様な生徒が積極的に興味・関心を持ってもらえるよう、法人内の中学校、高等学校に加え、近隣の中学校や高等学校への拡大についても検討する。d. の社会人学生の受け入れ強化では、外国人技術系・IT系技術者からのリスキリング入学者の設定について検討する。	a.の入試科目については、理系のみならず文系受験者にも配慮した科目の導入を検討し、文系数学または理系数学のいずれかを選択必修科目とした。さらに、必修の英語に加え、残る1科目を国語・社会・理科・情報の各科目から選択可能とすることで、文系クラスに所属する生徒の受験機会を確保することとした。b.の女子学生の確保については、系科目を主に履修していた女子学生であっても、デジタル技術による社会課題解決への志向がある場合は、入学後に基礎から理系分野を修得できる教育体制を整備した。c.の地域の高等学校との連携に関して、東北学院の併設校2校を対象に説明会を実施し、未来探究科学部の特色や、具体的な社会課題への解決手法について解説を行った。d.の社会人学生の受け入れを促すため、新学部でも教育の基本に据える生成AIの活用に関するオンデマンド教材を作成し、本学ウェブサイトから誰でも受講できるようにした。また、新学部の特徴を高校生に広く周知するため、新規ウェブサイトを開設して広報活動を展開した。	文系クラスの高校生をはじめ、デジタル技術を用いた社会課題解決に熟意を持つ生徒が挑戦できるよう入試科目を策定した。これに伴い、今後は志願者確保に向けた施策を強力に推進する。広報面においては、新学部の特徴を紹介するウェブサイトを構築・公開しており、今後は学校訪問やオープンキャンパスと連動した多角的な学生募集活動を展開していく。高大連携に関しては、併設校との連携強化を達成した一方、東北地域で探究学習に注力する高等学校との連携検討が未着手であるため、今後はその具体化に注力する。

大学名	東北学院大学
-----	--------

本事業対象となる学部等の個数	1
----------------	---

1.本事業対象となる学部等の状況

＜内訳＞
(1)

改組内容	学部の新設（当該大学が授与する学位の分野の変更を伴わないもの）
学部学科名	未来探究科学部デジタル構想学科（工学関係）

[illegible]

大学名	東北学院大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	東北学院大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	2716	2716	2716																
		入学者数	人	2966	2915	2913																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	2,716	2,716	2,716																
		入学者数(B)	人	2,966	2,915	2,913																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.09	1.07	1.07																
	収容定員等	収容定員(C)	人	10962	10920	10878																
		編入学定員	人	73	7	7																
		在籍者数(D)	人	11395	11570	11733																
		編入 学者数	人	21	5	4																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.04	1.06	1.08																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	166,625	171,285	261,268	291,212	262,485	256,535	279,292												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間に於ける各年度の外部資金 獲得額のうち最大額及び最小額を除いた 残り3年分の平均）(E)	千円	267,682
本事業による助成金の額(F)	千円	247,511
フェーズ3の助成期間終了時まで達成す る額(E+F×2.5%)	千円	273,869

特記事項